

7土(技)第55号
令和7年4月21日

関係建設業団体の長 様

愛媛県土木部長

連休中における工事現場の安全対策について

公共土木工事現場の安全確保については、「土木工事安全施工技術指針」等に準拠し、安全対策・現場周辺環境対策に万全を期することとなっております。

については、ゴールデンウィークに向け、別添「公共工事現場の安全管理における注意事項」を参考に工事現場における安全管理の一層の強化を図るとともに、事故発生等緊急時の職員の配備体制の確立に努められるよう、貴会会員への周知徹底をお願いします。

また、別添「土木部発注労働災害事故の件数(月別・型別)」を参照し、貴会会員に対し関係法令等の遵守はもちろんのこと、改めて工事現場における安全管理の徹底を図るよう指導をお願いいたします。

公共工事現場の安全管理における注意事項

- 1 公共土木工事の施工に際しては、契約約款及び設計図書等を熟知した上で、仮設、工法等工事の目的物を完成させるために必要な一切の手段を定め、公衆災害防止、労働災害防止、自然的又は人為的な事象による災害の防止に努めること。
- 2 道路工事の現場にあっては、必要に応じて夜間の巡視を行い、危険標識、赤色灯、バリケード等の安全施設の点検及び必要な措置を講ずること。
河川工事の現場にあっては、水質汚濁防止等にも注意を払い、必要な措置を講ずること。
港湾工事の現場にあっては、浮標灯、標識灯等による安全施設の点検及び必要な措置を講ずること。
- 3 交通の用に供する工事現場にあっては、埋戻し等の早期実施と現道取付け部の段差、路面の凹凸等が生じないように路面補修の措置を講ずること。
- 4 山腹の切取り、路側、護岸工事等の暫定施工現場で、落石、崩壊、掘削箇所への転落等の恐れのある箇所にあつては、その状況に応じた適切な防護措置を講ずること。
- 5 浮棧橋等の海水が浸入する恐れのあるハッチ、マンホール、水密扉等は、浸水防止のための適切な措置を講ずること。
- 6 工事の施工にあたり、特に重機の配置、操作手順等労働災害防止対策が十分なされているか点検し、必要な措置を講ずること。
- 7 強風、積雪等の異常気象時はもちろんのこと、現場巡視を励行し、仮設工を含め総合的に点検を行い、工事現場周辺の危険防止に臨機の措置を講ずること。
- 8 建設資材、残土、建設機械等を含め、常に工事現場の整理整頓を行うほか、バリケード等の設置、近接住民への協力依頼等により、第三者が現場に立ち入らないよう措置を講ずること。
- 9 貨物輸送及び帰省客等による交通混雑の予想される路線にあっては、連休中に通行規制を必要とする工事の施工は極力避けること。
- 10 車輛及び船舶等を用いて建設残土、資材等を運搬する場合は、関係法令及び法規を遵守するよう必要な措置を講ずること。
- 11 コンクリート殻等の建設廃棄物については、不法投棄を厳に慎むとともに、工事現場に一時仮置きをする場合は、飛散防止等必要な措置を講ずること。
- 12 バリケード等の安全施設は強風等による転倒及び飛散を防止する措置を講ずること。また、水を充填し使用するバリケード等については、水の充填状況及び連結状況等を十分に点検し、不備な箇所等については必要な措置を講ずること。

土木部発注労働災害事故の件数(月別)

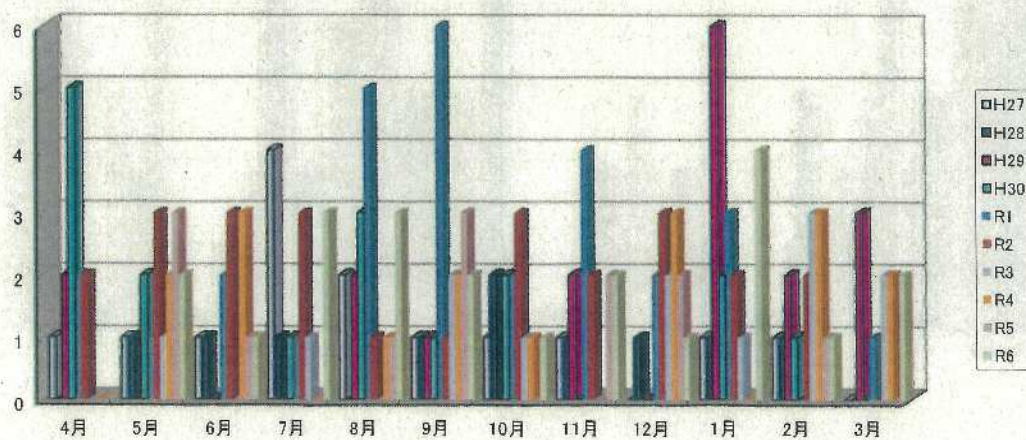
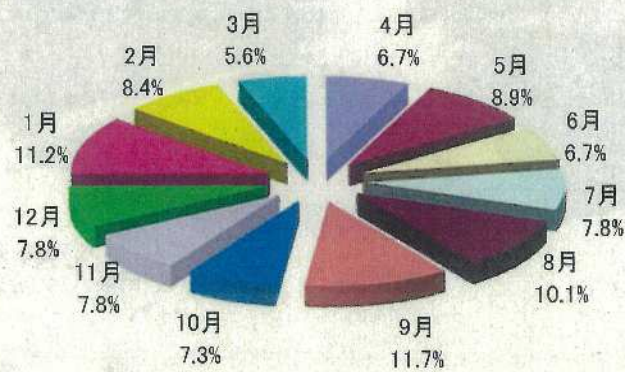
参考

(単位:件)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	割合
4月	1	0	2	5	2	2	0	0	0	0	12	6.7%
5月	1	1	0	2	1	3	1	2	3	2	16	8.9%
6月	1	1	0	0	2	3	0	3	1	1	12	6.7%
7月	4	1	0	1	1	3	1	0	0	3	14	7.8%
8月	2	0	2	3	5	1	0	1	1	3	18	10.1%
9月	1	1	1	1	7	1	2	2	3	2	21	11.7%
10月	1	2	0	2	2	3	1	1	0	1	13	7.3%
11月	1	1	2	0	4	2	0	0	2	2	14	7.8%
12月	0	1	0	0	2	3	2	3	2	1	14	7.8%
1月	1	1	6	2	3	2	1	0	0	4	20	11.2%
2月	1	1	2	1	0	2	3	3	1	1	15	8.4%
3月	0	0	3	0	1	0	2	2	0	2	10	5.6%
計	14	10	18	17	30	25	13	17	13	22	179	

※R7.3月末時点

死亡事故発生区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	-	7月 1件	-	4月 1件	-	2月 1件	-	6月 1件 12月 1件	9月 1件	



土木部発注労働災害事故の件数(型別)

参考

(単位:件)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	割合
転落・墜落	4	3	8	4	5	5	2	5	3	3	42	23.5%
転倒	3	2	0	0	5	3	3	0	0	2	18	10.1%
激突	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	2.2%
飛来・落下	1	1	1	0	2	0	1	1	2	3	12	6.7%
崩壊・倒壊	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.7%
激突され	0	1	5	1	1	3	2	2	2	3	20	11.2%
はさまれ・巻き込まれ	3	1	1	5	5	4	3	4	2	4	32	17.9%
切れ・こすれ	2	0	0	4	7	2	1	0	0	1	17	9.5%
交通事故(道路)	0	0	0	1	1	6	0	2	1	3	14	7.8%
その他	0	0	0	1	4	2	1	3	3	3	17	9.5%
計	14	10	18	17	30	25	13	17	13	22	179	

※R7.3月末時点

